

(様式1)

校 種	小 ・ ④ どちらかに○	学校番号	2 1	学校名	宇都宮市立 若松原中 学校
-----	-----------------	------	-----	-----	---------------

平成31年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

人間尊重の精神を基盤として、知・徳・体の調和のとれた高い知識と豊かな心を持ち、たくましい人間を育成する。

(2) 具体目標（目指す生徒像）

- ① 自ら学ぶ生徒
- ② 心豊かな生徒
- ③ たくましい生徒
- ④ 視野の広い生徒

2 学校経営の理念

テーマ 「主体的に学力を高め、心を耕し、心身を鍛える生徒の育成」

知識基盤社会の時代といわれる21世紀を生きる人間にとって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育むことは、ますます重要である。そのため、歴史と伝統及び良き校風を大切に繋げ、発展させ、人間尊重の教育を推進し、未来を切り拓く意欲や豊かな創造性の育成に努め、創意ある教育課程を編成して、生徒自らが主体的に学力を高め、奉仕と思いやりの心を育て、心身を鍛え、物事を全体で見通し、考える生徒を育成することで、教育目標を達成させるようにする。

また、生徒が生き生きと主体的に取り組む教育活動を実践するため、学業指導の充実、学校園及び学区内の小中学校との連携や協同の充実、学校の公開や情報の発信、家庭・地域・企業との連携や協同の充実などを意図的・計画的に行うとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現させ、信頼される学校づくりをする。

3 学校経営の方針（地域学校園内で共通する方針は、文頭に○または該当箇所に下線）

- (1) 学業指導の充実を図ることで、確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む。
- (2) 基本的な学習習慣や態度を身に付けさせ、分かる授業を通して確かな学力を育成する。
- (3) 自己肯定感・自己有用感を育み、生命尊重と他人を思いやる心を持った生徒を育成する。
- (4) 基本的な生活習慣の確立・集団規律の遵守を通して、規範意識の向上を図る。
- (5) 教職員自らが業務の精選や効率化、地域の教育資源の有効活用等の課題意識を持ちながら、教育の専門家としての自負を持って研鑽に励む。
- (6) 学校の公開や情報の発信（HP、各種だよりなど）を積極的に行うことで、家庭、地域、関係機関等との連携を強化する。
- (7) 小中一貫教育の充実・地域学校園の連携や協同を積極的に図ることで、児童生徒が発達段階に応じた一貫性のある教育を継続的に実践する。

[若松原地域学校園教育ビジョン]

「つなげよう学び 育てよう心と体 共にのびようWGS学校園」

小学校入学から中学校卒業・進路実現までの9年間の学校教育を、かかわる教職員の思いと責任を共有し連携して、児童生徒のそれぞれの八達段階に応じた一貫性のある教育や指導として、継続的に実践する。

4 教育課程編成の方針

(1) 編成の基本方針

- ① 日本国憲法，教育基本法，学校教育法及び新学習指導要領の関係法令，及び県教育行政基本方針，市教育委員会管理運営規則，市学校教育スタンダードの示すところに従い本校教育課程を編成する。
- ② 地域や学校の実態を踏まえ，生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し，生徒の人間として調和のとれた育成を目指して特色のある教育課程を編成する。
- ③ 市の小中一貫教育の趣旨を生かし，学校教育全般にわたる教育活動の充実を目指して，適切な運用が図れるよう配慮して編成する。
- ④ 学校経営計画及び，本校が目指す学校教育の方向性を基本とし，教職員の資質向上および働き方の改善を図る教育課程を編成する。

(2) 留意点

- ① 調和のとれた人間性豊かな生徒の育成

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習等の連携に努め、本校教育の中核である「主体的に学力を高め、心を耕し、心身を鍛える生徒の育成」を、教育活動全般を通して積極的に展開し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成に努める。

② 確かな学力の定着

全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、宇都宮市学習内容定着度調査や学校評価等の結果を基に、生徒の実態や課題を把握・分析し、研究授業や授業研究会、教科部会等を通じて、教師の資質向上や情報の共有化を図り、生徒にとって「わかる、学ぶ喜びを味わえる授業」を展開し、確かな学力の定着に努める。

③ 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用

基礎・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用して思考力・判断力・表現力等を育むことができるよう、つまずきやすい内容の洗い出しや課題を抱える生徒への決め細やかな指導に努める。また、各教科・領域間の連携・系統性を考慮し、それぞれの特性に応じた知識・技能を活用する学習活動の充実に努める。

④ 心の育成

各種ボランティア活動への積極的な参加と、教育活動全体を通して行う道徳教育の充実に努め、生徒の道徳性の育成と体育・健康に関する指導の充実により、自他の生命の尊さを知り、心身ともに健康で活力に満ち、思いやりあふれる生徒の育成に努める。

5 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する方針は、文頭に○または該当箇所に下線）

（1）学校運営 ～自己実現（社会的自立）を図るための指導・支援の充実～

○「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」の充実

- ・主体的に判断し、行動できる生徒の育成
- ・心身の健康を把握し、自他への思いやりの心の育成

（2）学習指導 ～学びに向かう集団づくりと子どもが意欲的に取り組む授業づくり～

- ・学び合い活動を通して、思考、判断、表現力の向上を推進する。

○分かる授業を展開し、生徒の学習意欲の向上を図る。

○学力向上のため、小中一貫教育の教科部会や分科会の充実

（3）児童生徒指導 ～自己指導能力の育成～

- ・自ら判断し、責任を持って実行できる生徒を育成するため、自己指導能力の育成・向上を図る。

○学力向上の基礎・基盤となるよう、自ら課題に立ち向かい、思いやりと協同の精神を身に付け、自他共に成長できる学習集団の雰囲気づくりを推進する。

（4）健康・体力・保健安全 ～心身共に健康的な生活を目指して～

○健康・運動・食に関する指導を通して、体力の維持や増進・食習慣や食のマナーの体得など、健康的な生活習慣づくりを推進する。

- ・自他の生命や心の健康を大切にし、知識・理解を深めて安全で豊かな生活を送れるようにする。

6 学習指導、児童生徒指導、健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

7 特色ある学校づくりに関する取組

（1）育てたい資質・能力

- ・知徳体のバランスのとれた生徒の育成
- ・安心安全な集団作り

（2）具体的な取組

- ・授業の目標を明確にし、ねらいを理解させることで、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・「学びに向かう集団づくり」をテーマにして、教員同士の授業公開と授業研究を推進する。
- ・あらゆる教育活動で生徒の自主的活動を助長し、生徒自身が判断し、責任を持って行動できるよう指導・支援する。
- ・地域未来塾を魅力協と連携し開設し、学習支援を推進する。
- ・学校ホームページ、各種だより、授業参観、保護者会、学校公開、土曜授業などで情報を発信し、学校理解を深めるとともに、保護者や地域との連携を図る。
- ・「地域学校園あいさつ運動」や生徒会を中心としたあいさつ運動などを通して、生徒と地域住民との円満な人間関係を育成する。
- ・新入生保護者説明会、小学6年生の中学校訪問、乗り入れ授業などにより小中一貫教育の充実に努める。また、部会、分科会の積極的な活動により、9年間を見通した教育の推進を図る。

- ・生徒会執行部や各種委員会、生徒有志などの活動による「ビックリーン・リトルグリーン作戦」「ペットボトルキャップ・缶プルタブ回収活動」「地区内古墳清掃」などを通して、福祉・奉仕活動の推進を図る
- ・朝の読書の時間などを活用して、読書の幅を広げ、豊かな心を育む。
- ・地域協議会の「そば打ち体験教室」、「あいさつ運動」、「学校ボランティア」などを通して、学校と地域が連携を図る。
- ・生徒動向表を活用し、不登校傾向生徒や不適応生徒を早期発見し、学年・学校全体で対応する。
- ・いじめアンケートを年間5回実施し、早期発見に努めるとともに、生徒によりよい学校づくりの方策を検討させる。
- ・生徒指導部会、教育相談部会を定期的に開催し、早期解決するための手立てを検討する。
- ・「いつでも、どこでも、誰とでも」をモットーにして、昼休みや休み時間の巡視活動を計画的に行う。

8 本市の重点施策・事業と関連する取組

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む」）

①基本的な考え

若松原中学校地域協議会との連携を図り、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを推進する。

②主な取組

次の4部会を設けて活動する

- ・食で交流部会（そば打ち体験の実施）
- ・学校評価部会（学校評価の実施）
- ・健全育成部会（あいさつ運動）
- ・ちょボラで交流部会（ボランティア活動・校内の環境整備・学校図書館ボランティアの活用）

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的な考え

- ・学力向上部会を中心に捉える。児童生徒の学力向上（学力の保障）のための活動をする。
- ・学校生活適応支援部会は、児童生徒の自立の力や社会性を育てて人間力を向上させ自ら課題に立ち向かい思いやりと協同を実行し自他共に成長できる学習集団の雰囲気をつくり、学力向上の基礎・基盤となるように推進する。
- ・健康・体力・食育推進部会は、児童生徒の健康教育、体力づくり、食に関する指導を行い健康、体力・気力・栄養により学力向上のサポートとなるように推進する。
- ・交流連携促進部会は、児童生徒・教職員の交流の促進及び、3部会の活動の内容・時間・日程の調整
- ・学校図書館の連携、予算の見積・申請・執行等の会計関係など、学校園の活動時間・日程の調整を行う。

②主な取組

- ・学力向上部会（授業力向上分科会、家庭学習充実分科会、少人数・コース別・TT検討分科会、全員参加の教科部会）
- ・学校生活適応支援部会（生活向上分科会、教育相談分科会、特活分科会、道徳分科会、キャリア分科会）
- ・健康・体力・食育推進部会（健康・体力分科会、養教分科会、食育分科会）
- ・交流連携促進部会（教務主任分科会、事務職員分科会、学校図書館分科会）

(3) 不登校対策

①基本的な考え

- ・早期発見、早期対応の体制を構築する。
- ・対応は、チームで行い、学級担任が孤立することのないようにする。
- ・教師の人権感覚を豊かにする。
- ・生徒の人間関係力、コミュニケーション力を育成する。
- ・家庭、関係機関との連携を強化する。

②主な取組

- ・下足箱での生徒の登校状況を確認し、生徒動向表を作成する。その動向表を生徒指導主事、管理職が回覧し、不登校傾向の生徒等を洗い出し、学年へ指示・指導を行う。
- ・教育相談部会、生徒指導部会、学年主任会で、不登校傾向生徒の状況を報告し、現状を共有するとともに、対応策について検討する。
- ・校内研修で、Q-U検査の活用法とケースについて研修を行う。
- ・構成的エンカウターの技法を活用し、学級活動でエクサイズを行い、生徒の人間関係スキルを育成する。
- ・各教科で話し合い活動などを実施し、生徒の言語能力の育成を図る。